

事業事前評価表

1. 案件名

国名：パキスタン・イスラム共和国

案件名：緊急輸入支援融資（洪水災害対策）

L/A 調印日：2011年1月21日

承諾金額：5,000百万円

借入人：パキスタン・イスラム共和国大統領（The President of The Islamic Republic Of Pakistan）

2. 計画の背景と必要性

(1) 当該国における洪水被害の現状と課題

2010年7月下旬より発生した豪雨に伴う大洪水は、国土の北西部から南部までの流域全体（国土の20%（16万km²））が冠水する建国以来の大水害となり、被災者は2,000万人以上、倒壊家屋190万棟、道路・灌漑施設ほか各種インフラが損壊、20万頭もの家畜が死亡するなど、パキスタン全土に亘って大規模な被害が発生した。今後の中長期的な復旧・復興ニーズは総額89億ドルとされており、具体的には、運輸・通信（24億ドル、うち道路21億ドル）、次いで住宅関連（22億ドル）、農業（10億ドル）で大きな資金需要が確認されている。

本洪水被害によりマクロ経済への悪影響が懸念されており、2010/11年度（2010年7月～2011年6月）は、実質GDP成長率の減速、インフレ率の上昇、財政収支の悪化、経常収支の悪化が見込まれている。燃料・食糧等の輸入増加による物価上昇圧力が高まっており、インフレ昂進の主要因と見られている。

今般の洪水災害に係る救援・復旧・復興ニーズは、国連が9月に策定した洪水緊急対応計画（Floods Emergency Response Plan¹）に基づく12ヶ月間の救援・復旧ニーズが総額20億ドル、世界銀行（以下「世銀」）・アジア開発銀行（以下「ADB」）を中心とした洪水被害・ニーズアセスメント調査（Damage and Needs Assessment; DNA、JICA参画）で明らかにされた中長期的な復旧・復興ニーズが概算89億ドルとされているところ、中長期的な復旧・復興ニーズだけでも年間で対GDP比1%程度²に相当する資金ニーズが発生する。歳入基盤の脆弱性や歳出圧力からパキスタン政府の財政能力ではこれら資金ニーズに対応できず、国際社会の支援が必要な状況となっている。

(2) 当該国における洪水被害への対応と本計画の位置づけ

今次洪水に対しパキスタン政府は軍を動員して被災者救援にあたりると共に、国家防災管理庁および各州防災管理庁が中心となって緊急人道援助と復旧事業の計画を立案・調整している。同時にパキスタン政府は国連総会・パキスタンフレンズ会合・パキスタン開発フォーラム等国際会議の場を通じてパキスタン政府の今次災害に係る対応方針を発信し、国際社会による洪水災害支援を強く働きかけている。また、洪水災害による影響を踏まえたマクロ経済・財政運営方針について、DNAに基づく復旧・復興ニーズを踏まえて国際通貨基金（以下「IMF」）との合意の上で取り纏める予定である一方、当面の洪水災害に必要な財政資金・輸入資金についてIMF・世銀の支援を受ける等緊急対応を迅速に展開している。本計画は洪水災害に伴う当面の救援・復旧・復興ニーズに対応する物資の輸入に必要な支援を行うことで、パキスタン政府の

¹ 災害発生初期段階の救援・緊急復旧に焦点をあてた国連主導の被害・ニーズ調査。実施は国連主導で行われる。

² DNAに基づく中長期的な復旧・復興ニーズ（約89億ドル）の実施に5年要すると仮定すると年間資金需要は約18億ドル。2009/10年度名目GDP（約1,748億ドル）の1%に相当。

経済・財政運営の安定化および洪水災害対応を後押しするものであり、上記パキスタン政府方針に合致したものである。

(3) 洪水被害に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

災害は被災者の生命・財産に甚大な被害をもたらすと共に、パキスタン政治・経済の安定的・持続的発展を損ないかねないことから、今次災害支援は我が国のパキスタン支援方針の「人間の安全保障の確保」および「健全な市場経済の発達」に合致する。日本は災害対応において、緊急対応から復旧・復興対応への切れ目のない支援を行う方針であり、2005 年の北部大震災においても国際緊急援助隊・自衛隊派遣から救援・復興のための資金協力（緊急震災復興支援借款（112.2 億円）等）、防災教育に至る支援を実施。また、パキスタンの洪水災害対応として過去に洪水災害緊急支援（商品借款）（1993 年、122.47 億円）等を供与。今次洪水被害に対しても、緊急援助物資供与、国際緊急援助隊・自衛隊派遣、緊急無償資金協力による緊急対応を実施すると共に、今後の復旧・復興対応に向け JICA が DNA 策定に参画し、中長期的な復興支援計画立案と他ドナーとの調整を行っている。

(4) 他の援助機関の対応

今次洪水被害に対しては、二国間ドナーではこれまでに米国が 10 億ドル弱、サウジアラビアが約 6 億ドル等の支援を表明している。国連は 9 月に策定した Floods Emergency Response Plan に基づき順次支援を実施、世銀・ADB はそれぞれ 10 億ドル、20 億ドルの借款供与表明（既往案件資金の転用含む）と共に DNA を実施済。財政資金・輸入資金に係る支援として、既に IMF による災害対応の財政支援（4.5 億ドル相当）、世銀による輸入金融支援（3 億ドル）がコミット済。

(5) 計画の必要性

今般の洪水対応として救援・復旧で 20 億ドル、DNA に基づく中長期的な復旧・復興ニーズが 89 億ドルとされており、年間で対 GDP 比 1%に相当する資金ニーズが発生する一方、パキスタンの財政能力でこれを賄うことは困難な状況下、人道的観点ならびにパキスタン経済の早期復興・被災住民の生活回復の観点から、当面の救援・復旧・復興ニーズに対応する物資の輸入に必要な支援を行う緊急性・必要性は極めて高く、また、悪化する国際収支の緩和にも資する本計画に対して、JICA が支援することの必要性・妥当性は高い。

3. 計画概要

(1) 計画の目的

本計画は、パキスタンの洪水災害復興のために必要な物資の輸入資金及びそれに付随する役務に充てる借款を供与することにより、洪水災害復興計画の円滑な実施を図り、もって被災住民の生活回復・安定化ならびに経済の早期復興に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

パキスタン全土（被災地域）

(3) 計画概要

本計画は豪雨・洪水災害発生時（2010 年 7 月 22 日）以降の災害復興の実施に必要な物資等の輸入の決済資金を供与するもの。輸入決済の対象となる主な品目は、食糧、肥料、種子、鋼材、木材、機械、燃料等。

(4) 支援額

円借款対象額：5,000 百万円

(5) 計画実施スケジュール

貸付実行は 2011 年 1 月を予定。貸付完了をもって事業完成とする。

(6) 計画実施体制

1) 借入人：パキスタン・イスラム共和国大統領（The President of The Islamic

Republic Of Pakistan)

2) 事業実施機関：財務省 (Ministry of Finance)

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本計画は、「国際協力機構 環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性および影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：特になし。

3) 社会開発促進 (ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等)：特になし。

(8) 他スキーム、他ドナー等との連携：特になし。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) 運用・効果指標：

下記について本計画完成1年後に確認する。

・パキスタン政府の洪水災害復興計画の進捗状況。

・国際収支悪化の緩和効果 (国際収支関連指標 (総合収支、外貨準備高等) に基づき確認)。

2) 内部収益率：対象外。

(2) 定性的効果

被災住民の生活回復・安定、経済の早期復興。

5. 外部条件・リスクコントロール

特になし。

6. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

類似案件の評価結果はない。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

・パキスタン政府の洪水災害復興計画の進捗状況。

・国際収支悪化の緩和効果 (国際収支関連指標 (総合収支、外貨準備高等) に基づき確認)。

(2) 今後の評価のタイミング

本計画完成1年後。

以上